

2025 年 9 月 30 日

ニッセイプラス少額短期保険株式会社

株式会社大東銀行

**「近隣トラブル弁護士保険」を大東銀行にて新たに提供開始
～新たに住宅取得される住宅ローン契約者に大東銀行が 6 か月間の無料プレゼント～**

日本生命保険相互会社（代表取締役社長：朝日 智司）の子会社であるニッセイプラス少額短期保険株式会社（代表取締役社長：光本 正、以下「ニッセイプラス」）は、2025 年 10 月 1 日より株式会社大東銀行（取締役社長：鈴木 孝雄、以下「大東銀行」）の新たに住宅取得される住宅ローン契約者に、「近隣トラブル弁護士保険」の提供を開始します。

1. 協業内容・背景

ニッセイプラスでは、昨今増加している近隣トラブル（騒音・ペット・共用部の利用等）に遭遇するリスクに不安をお持ちのお客さまに対して、より安心して生活を送っていただくことを目的に、「近隣トラブル弁護士保険」を提供しております。

大東銀行では、住宅ローンの提供を通じてお客様の夢のマイホーム取得を支援しております。新しくマイホームに住まわれる方が、より安全・安心な新生活を送れるよう、2025 年 10 月 1 日から新たに住宅取得される住宅ローン契約者に、ニッセイプラスの当商品を 6 か月間無料でプレゼントすることとなりました。

具体的には、住宅ローン手続き時に当保険の加入手続きを行い、大東銀行が 6 か月間の保険料を契約者の代わりに負担することで、保険をプレゼントする仕組みを実現します。

なお、今回の協業はニッセイプラスが東北地方で「近隣トラブル弁護士保険」を提供する初めての取組みであり、加えて、銀行を通じて当商品を提供することは初めての取組みとなります。

この取組みを通じて、近隣トラブルへの備えを提供することで、地域のお客様に、より一層の安全・安心な新生活を送れるようサポートします。



2. ニッセイプラスの「近隣トラブル弁護士保険」の特徴と概要

1. 騒音・悪臭・ペットトラブル等の近隣トラブルによる法律相談・弁護士利用時に負担した費用を保険金でお支払いいたします。
2. いじめ・ストーカー被害等についても支払対象とし、より安心な暮らしの実現に寄与いたします。
3. 入居予定日から6か月までの保険料は無料となり、大東銀行が負担します。

(近隣トラブル弁護士保険の商品詳細)

- 支払事由：近隣トラブルによる法律相談または弁護士利用を行い、その費用を負担したこと
- 支払額：（法律相談）要した相談費用 （弁護士利用）要した弁護士費用の90%
- 保険料：加入後6か月無料^{※1} 加入後7か月以降^{※2} 月額250円
- 払込方法：月払、クレジットカード払のみ^{※2}
- 保険期間：1年間（自動更新）
- 申込方法：住宅ローン契約の際に、保険申込手続の方法をお知らせします

※1 加入から6か月分の保険料を大東銀行が負担します。

※2 加入後7か月以降も保険継続を申し出ていただいた場合に限り、契約者負担で継続可能です。

なお、商品内容の詳細は、約款・重要事項説明書をご確認ください。

(支払事由・支払額)

対象となる 近隣トラブル (例)	
支払額	

(無料となる6か月分の保険料イメージ)

「第三者による保険料支払特約」を付帯することで、当初6か月間の保険料を大東銀行にて負担いたします。そのため、お客様の負担はありません。7か月目以降は、希望された方のみ月額250円の負担で継続いただけます。



■会社概要

1. 名称	ニッセイプラス少額短期保険株式会社
2. 代表者	代表取締役社長：光本 正
3. 所在地	東京都千代田区大手町 1-6-1 大手町ビル FINOLAB
4. 設立	2021 年 4 月 30 日
5. 公式HP	https://www.nissay-plus.co.jp/

■会社概要

1. 名称	株式会社大東銀行
2. 代表者	取締役社長：鈴木 孝雄
3. 所在地	福島県郡山市中町 19 番 1 号
4. 設立	1942 年 8 月 18 日
5. 公式HP	https://www.daitobank.co.jp/

以 上